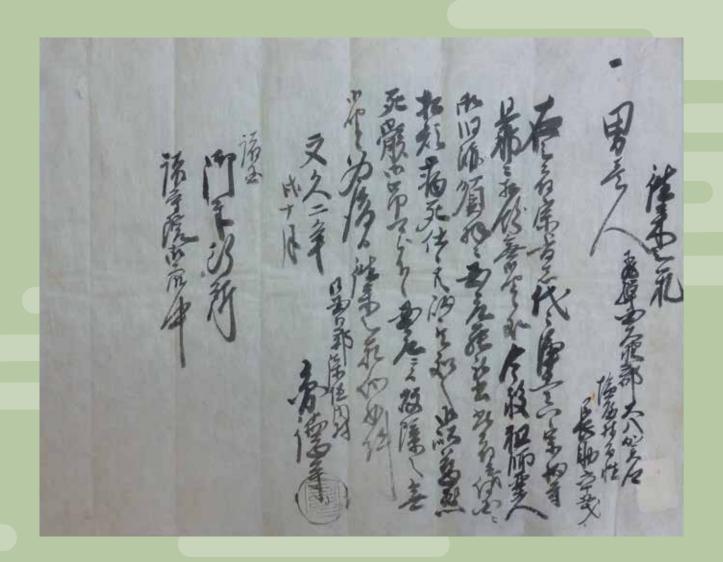


## 下呂市教育委員会・下呂ふるさと歴史記念館

# 博物館だより

第**23**号 2018.3



往来一札(大野郡大八賀郷塩屋村百姓長助)/文久2年(1862)/下呂市教育委員会所蔵 萩原町村文書 文久2年(1862)10月、大野郡大八賀郷塩屋村(現高山市塩屋町)の百姓長助65歳は、親鸞上人ゆかりの地の参詣に出かけます。この史料は、長助の檀那寺である漆垣内村(現高山市漆垣内町)の円徳寺が発行した現代でいうパスポート。長助の身分証明書となったもので、旅行中は必ず携帯しました。この紙を持って長助はこれから数ヶ月にわたる長旅に出ます。

- 旅人長助の持ち物リスト ~旅人の保護制度~
- 展示品の紹介 下呂市萩原町 桜洞城跡の歴史と出土品
- 平成29年度の文化財調査と公開事業から

## 旅人長助の持ち物リスト ~旅人の保護制度~

江戸時代、街道や宿が整備され、経済が安定して くると、寺社参詣や湯治を中心とした庶民の旅が盛んになりました。そうしたなか、浄土真宗の円徳寺が檀那寺である長助は、その宗祖である親鸞上人ゆかりの地の順拝旅行へ出かけました。

さて、長助の往来手形が発行された文久 2 年 (1862) 10 月から 4 ヶ月後の文久 3 年 (1863) 2 月、長助は旅の帰り道に下呂郷湯之島村で病に倒れてしまいます。自力で歩けなくなった長助は、湯之島村から順番に村から村へと送り届けられていきました。萩原町村へ来たところで病が重くなったため、萩原町村の人々は医者を呼びいろいろと手を尽くしますが、その甲斐もなく命果ててしまうのでした。

あらゆる人が津々浦々へ出かけた江戸時代、旅行 ブームを支えたのは、幕府による旅人の保護制度で した。五代将軍綱吉の時代に発せられた「生類憐み の令」では、病気になった旅人の保護が指示されま した。また、幕府が百姓に対して守るべき事柄を示 した五人組帳前書の中でも、病気の旅人に対する処 置が [資料1] のように命じられています。旅人の 携帯した往来手形には、急病や急死等の非常時の対 処を願う文言が記されました。

長助の亡骸は、萩原町村の人々によって仮葬されました。その後塩屋村から長助の親類と、五人組の者の2名が所持品を引き取りに来たのでした。

[資料 2] は萩原町村から塩屋村に引き渡された長助の所持品リストです。

ででは「道中所持すべき品の事」として「矢立・扇子・糸針、懐中鏡、日記手帳、櫛、鬢付油、提灯、ろうそく、火打道具、懐中付木、麻綱、印板、鉤」を取り上げています。このうち長助は、矢立、扇子、ぬいはり(針)、津川ひん付(鬢付油)を所持していました。矢立は旅の

記録を残すための筆記具、鬢付油は関所や城下等を通行する際、髪を整えるのに用いました。このほか参拝に使用したのでしょうか、「じゆず(数珠)、ほうしや(報謝ヵ)袋」を携えていました。「八(蜂)屋柿九ツ、焼物小すゝ(鈴)十四、盃小猪口五ツ、まつこ(抹香ヵ)四袋、五種香七袋」というのは旅のお土産かもしれません。また、「朱蝋2丁の内1丁をその者(長助)のために灯し、抹香・五種香を焚き、茶碗を手向け水用として使った」とあるように、このリストからは、萩原町村の人々が長助をどのように葬ったのかを知ることができます。

以上のように、長助を看病し手厚く葬った萩原町村に対し、塩屋村名主の助兵衛は書状で感謝を述べるのでした。

塩屋村長助の例のように、病気や不慮の事故もあるなか、庶民が盛んに旅に出られたのは、旅人への保護制度があったからといえるでしょう。こうした制度は、明治32年に制定された「行旅病人及行旅死亡人取扱法」として現在まで引き継がれています。

往来の輩若し相煩ひ候はば、早速医師に見せ、随分養生致し、能分いたわり食物等入念あたへ、宿病仕り置き注進すべし。歩行叶わず先え参り候義成り難く候はば、其者の在所を承り届け、迎へを呼び、手形を取り相渡し遣わし申すべく候。若し病死致し候はば、其者の道具等相改め、名主・与頭立会い封印致し、差図を請くべき事

資料 1 宝暦 2年 (1752) 2月 萩原町村五人組前書

			壱枚	小絵	_
四足	は、き	_	壱足	、古キ足袋	一, 1
壱ツ	せいた	_	壱枚	古キ小どい	, – ,
壱ツ	、ほうしや袋	_	壱筋	古手ぬくい	
壱ツ	中袋	_	キ袋 壱ツ	かきいろ長キ袋	_
弐ツ	張袋	_	壱ツ	小風呂敷	;
壱ツ	柳筥	_	六本	、竹のさじ	<u>,                                     </u>
壱袋	、風はらい薬	_	拾七本	ぬいはり	_
壱本	古きせる	_	四本	扇子	_
へせ袋	内、壱袋其者へ焚、五種香	_	九 ツ	八屋柿	_
へ手向水用	内、壱ツ其者へ手向水用		壱本	津川ひん付	_
弐ツ	茶碗	_	者へ燈候	内、壱丁其者へ燈候	
壱具	いぎりす油	_	弐丁	朱蝋	_
十四四	、焼物小すゝ	_	其者当	内、壱れん其者当	
五ツ	、盃小猪口	_	四連	じゅず	_
、手向とす	内、壱袋其者へ手向とす		壱本	かつをふし	_
四袋	まつこ	_	弐ツ	紙煙草入	_
ŕ	、矢立・壱ツ	_	文 但当百壱枚ト	銭百五拾七文	_

資料2 長助の所持品リスト(長助臓物請取二付差入申一札之事)

## 展示品の紹介 下呂市萩原町 桜洞城跡の歴史と出土品

桜洞城跡は現在の飛騨萩原駅から高山方面へ少し進んだ線路のすぐ脇にあります。城跡は飛騨川の段丘の上にあり、日当たりが良い場所です。

かつてよりこの場所には「桜洞城」があったと伝わり、土塁と空堀の跡が見えました。この地をは場整備することになったため、2009年に約6,800㎡を対象に発掘調査を実施しました。

発掘調査の結果、城の周りを人の背丈ほどある深く幅広い空堀が巡り、南北約150m、東西約130mの大きな城跡であることがわかりました。特に、城の東と南に大きな空堀が巡っていることが特徴です。城の北は「桜谷」という大きな谷があり、西は川へ向かう崖になっているため、自然の要害がない東と南の二か所の防御力を高めていたと考えられます。

出土した遺物は戦国時代の器類が破片も含めて約1,400点あり、多くは瀬戸・美濃の陶器ですが、

少量ながら青磁や白磁といった輸入陶磁器もあり、注目されます。青磁の中でも「酒会壺」と呼ばれるもの(写真の左上)は貴重な遺物で、屋敷の床の間で、おそらく水墨画などの手前に置かれ愛でられたものでしょう。

さて、桜洞城にはどんな人物が住んでいたのでしょうか。今から約250年前の江戸時代、飛騨地方の古い記録や言い伝えを集めた『飛州志』によれば、三木直頼という人物が桜洞城を築城したとあります。築城した年代は永正年中(1504~1521)とあり、直頼没後も良頼・自綱と居城したとあります。直頼は、自らの勢力範囲を今の下呂市域のみならず高山・古川方面にまで広げて、三木氏の基盤を作り上げた人物とされています。

戦国末期に豊臣秀吉の命を受けた金森軍により桜 洞城は落城し、歴史から姿を消します。発掘調査は 実に約400年ぶりに過去の姿をあらわにしました。



平成 21 年度(2009)の発掘調査で出土した青磁や陶器、かわらけ

## 平成29年度の文化財調査と公開事業から

#### ● 下呂ゆかりの人物講座の開催

(平成29年11月22日・12月6日:星雲会館) 今年度、初めて開催された「下呂ゆかりの人物 講座」では、中呂在住の田中恵梨さんが中呂の 大前家と白隠禅師をテーマに講座を行いました。 中呂の大前家は古くから続く豪農で、江戸時代の 金森領時代に九右衛門が中呂村の肝煎(村役人) に任ぜられて以来、明治時代の初め頃まで村の要 職に就任しています。また、現在の静岡県に生 誕した白隠が萩原の医師・片山春楠のもとで療 養したことをきっかけに、萩原で観音講が広まっ たと伝わります。





## ●「ふるさとの歴史講座」から

市内の文化財や古記録を題材に、「ふるさとの歴史講座」を春・秋に開催しています。秋には久々野在住の福井重治さんを講師に、和佐の白山神社に保管される江戸時代の板文書を題材としました。焼失した江戸城再建の時に献上する材木から外された「刎ね板」と呼ばれる板に、和佐村の古いお堂や仏像のこと、そして村の伝承などが非常に詳細に記録されていました。村人が残した記録は、地域で忘れ去られてしまった事を思い出すきっかけとなりました。

#### 小学校での出張授業の記録

6月13日は下原小学校3年生向けに「下原八幡神社と両面宿儺伝説」、9月27日は中原小学校6年生向けに「和佐村の記録に見る昔のようす」、1月31日と2月1日は萩原小学校6年生向けに「萩原町村のむかし~江戸時代の絵図と記録から~」を、文化財係の職員が出張して授業を行いました。市内で保護される文化財や、市が保管する古文書・古記録を、小学生向けにわかりやすい内容で伝えました。



#### 《編集後記》

「博物館」などと呼ばれる施設は平成27年度の統計で5,690施設あります。館はそれぞれ特徴がありますが、「地域文化」の集積館でもあります。そこに行けば地域に伝わる伝統的なもの、他地域からの新来のもの、創造されたものが一通りわかりますので是非足をお運び下さい。

博物館だより 第23号

発 行 日 平成30年(2018)3月31日

編集・発行 下呂市教育委員会

〒 509-2517 下呂市萩原町萩原 1166-8 下呂市教育委員会 教育総務課文化財係

電話 0576-52-2900 FAX 0576-52-3166